

地域デジタル基盤活用推進事業 (計画策定支援)

募集要領

令和5年9月20日

情報流通行政局

地域通信振興課

1. 計画策定支援事業の概要

(1) 事業概要

デジタル技術は、人口減少や少子高齢化、産業空洞化等の地方が抱える社会課題を解決するための鍵であり、また、新しい付加価値を生み出す源泉でもあることを踏まえ、政府では、「デジタル田園都市国家構想」の下、デジタルインフラを急速に整備し、官民で地方におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を積極的に推進しています。

一方、近年、地方公共団体等においてもデジタル技術の活用に対する関心が高まってきているものの、実際にデジタル技術を導入・運用するに当たっては、通信技術に関する知見や費用対効果の分析等のノウハウが必要になるため、人材不足等によって導入・運用するための計画策定すら難しい地域も少なくなく、未だ約半数の地方公共団体では地域課題解決のためにデジタル技術を導入した事例がない状況にあります。

このような状況を踏まえて、総務省では、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた新たな支援である「地域デジタル基盤活用推進事業」の一環として、デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている地方公共団体等を対象に、コンサルタント等の専門家による伴走型支援を通じて、地域課題の洗い出しや優先順位の検討、デジタル技術の導入・運用計画の策定を支援します。

(2) 支援内容

支援先団体において計画書の作成やそのために必要な作業を実施していただく前提の下、地方公共団体内における予算要求、「地域デジタル基盤活用推進事業」の実証事業や補助事業、その他の国の支援への申請・提案等にも活用できるような計画書の作成又は地域におけるデジタル技術導入に向けた第一歩となる地域課題の洗い出しや整理を図ることを目指し、3ヶ月程度の間、コンサルタント等の専門家が伴走支援します。

※支援先団体において計画書の作成その他の必要な作業（週最低3時間程度を目安）を実施していただきます。

特に、支援先団体が抱える地域課題や既存のネットワーク環境の状況等を踏まえつつ、効率的かつ効果的に課題を解決することができ、また、持続的に運用可能と考えられる最適な手法による計画策定に導くことを目標とします。

また、支援を通じて、地方公共団体等の担当者の方に、デジタル技術の導入・運用計画の策定に必要な知見・ノウハウを習得いただくことも目標とします。

専門家の支援について支援先団体の費用負担はありません。支援先団体が行う地域課題

の洗い出し、計画策定の作業に対して支援を行いますので、計画策定に必要な人的なリソースをご用意ください。

【支援の概要】

支援事業者 : ポストン・コンサルティング・グループ合同会社

支援期間の目安 : 3ヶ月程度

支援方法 : 支援対象団体の状況に応じて、オンライン又は対面で5～10回程度のミーティングを実施するほか、メール又は電話による相談をお受けいたします。

支援期間中に原則1回以上は現地にお伺いする予定です。

支援メニュー例 : 支援先団体において計画書の作成やそのために必要な作業を実施していただく前提の下、支援先団体の意向も踏まえつつ、それぞれの状況に応じて必要な支援を選択して行います。例えば、応募時点において、解決すべき地域課題が明確でない場合には、課題の抽出・整理も支援することができます。

現時点において予定している支援メニュー例は以下のとおりです。

- 地域課題の抽出・整理
- デジタル技術の活用による課題解決の可能性の検討
- 他地域における事例調査方法の検討
- 事業者選定の要件の検討
- 事業者との打ち合わせへの参加・サポート
- ネットワーク構成・機器等の要件の検討
- 導入・運用コストや費用対効果の検討
- 地域のステークホルダー（金融機関、企業・団体、教育機関等）との連携体制の検討
- 運用モデルや資金計画、マネタイズの仕組みの検討
- 支援先団体の職員等への研修（デジタルに関する職員向けの説明会ワークショップを通じたチームビルディング等）等

最終成果物 : 支援先団体の意向を踏まえつつ柔軟に支援する前提の下、地域公共団体内の予算要求や国の支援への申請に向けた計画書の作成又はデジタル技術導入に向けた第一歩となる地域課題の洗い出しや整理を図ることを目標として、以下のような成果物をまとめることを目指します。また、ご要望に応じて、ひな形等をご用意いたします。

① 地域課題の洗い出し・整理のイメージ

- 地域の抱える課題の全体像
- ソリューションの方向性
- 取組の優先順位

② 予算要求、国の支援への申請に向けた計画書のイメージ

- 取組の背景や目的
- 目指す姿
- ソリューション
- 導入の効果とコスト
- 実施体制
- スケジュール
- 実証における検証ポイントと検証方法（実証を計画する場合）

2. 募集要項

(1) 対象

地方公共団体等

※ 財政力指数が1以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体等は本支援の対象外となります。

注) 財政力指数については https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/R03_chiho.html を参照下さい。

※ 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。庁舎内のネットワーク整備等、地域課題の解決に直接繋がらない取組に関する計画策定は対象外となります。

※ 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限ります。

(2) 応募方法

総務省ホームページ (https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html) から応募様式をダウンロードの上、必要事項を記入して、電子メールでご提出ください。

【提出先】

■総務省 情報流通行政局 地域通信振興課

■E-mail: digital-kiban_atmark_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。

■件名 : 「計画策定支援 (●●県▲▲市)」

※括弧内は地方公共団体名又は企業・団体名を記載してください。

(3) 募集期間

令和5年9月20日(水)～同年10月6日(金)16:00迄

3. 選定

(1) 選定の方法及び視点

応募多数の場合には、応募団体におけるデジタル技術を活用した取組例の有無や応募団体の積極性等を踏まえて、支援対象とする団体を決定させていただきます。

選定に当たって、必要に応じてヒアリング等を実施させていただく場合があります。

(2) 選定結果の通知

令和5年10月末頃、総務省から応募団体に対して、個別に選定結果をご連絡します。

4. 今後のスケジュール予定

令和5年 9～10月頃 3次公募（10～15団体程度）

10～1月頃 対象団体に対する支援（3次）

5. その他

本支援を通じて策定した計画書はご自由にお使いいただくことができ、当省から計画書に沿った取組の実施を求めることはありませんが、支援終了後の状況についてヒアリングさせていただく場合があります。

また、好事例等について、事前に支援対象団体の了解を得た上で、当省の広報・普及啓発活動等でご紹介させていただく場合があります。

採択後であっても、取組内容が地域の課題解決に繋がらないものである等、本事業の趣旨に沿わないことが判明した場合には、支援を中止させていただく場合があります。

6. お問い合わせ先

総務省 情報流通行政局 地域通信振興課

電話：03-5253-5757（直通）

E-mail：digital-kiban_atmark_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。